

職員の勤務時間その他の勤務条件および休業の状況

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	午前8時30分
勤務の終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

休暇などの概要

休暇などの種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、出産介護休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、介護休暇など

職員の研修および人事評価の状況

区分	受講者数	受講日数	内容
一般研修	80人	16日	新任(事前研修含む)・中級職員、監督者、管理者などの研修
特別研修	372人	11日	人権講演会、情報・健康などの研修
派遣研修	86人	131日	人権啓発指導者、地域政策、住民行政、地方公務員制度などの研修

※令和元年度実施分

平成20年度から人事考課制度を導入し、28年度からは人事評価制度を導入しています。

評価の種類	基準日	対象期間
能力評価	毎年9月1日	10月1日から翌年の8月31日まで
業績評価	毎年10月1日・4月1日	4月1日から9月30日までおよび10月1日から翌年3月31日まで

公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市当局より適当な措置が取られるべきことを公平委員会に要求することができます。

※令和元年度は要求がありませんでした

不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

※令和元年度は要求がありませんでした

職員の服務および分限・懲戒処分の状況

服務規律の概要

服務の基本基準は「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」というものです。

分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分です。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。

分限の種類＝降給・休職・降任・免職

懲戒の種類＝戒告・減給・停職・免職

※令和元年度は休職7件

職員の福祉および利益の保護の状況

安全衛生に関する事項

衛生管理者・衛生推進者・産業医を選任。また衛生委員会を設置し、職員の危険または健康障害の防止、労働災害の原因調査や防止策などに努めています。

公務災害の認定状況

職員が、公務中に負傷した場合や公務が原因で病気になった場合は、一般的に公務災害として取り扱われ「地方公務員災害補償法」が適用されます。

※令和元年度は6件の認定がありました

藤岡市職員共済会に対する補助の状況

項目	金額等	備考
A 共済会に対する補助額	300万円	
B 会員による掛金の額	653万円	平成31年4月1日～令和2年3月31日
C 公費負担率 A/(A+B)	31.5%	
D 共済会員数	624人	平成31年4月1日現在
E 会員一人あたりの補助金額 A/D	4,808円	

退職管理の状況

退職年度	届出対象者数	営利企業等への従事者数(届出対象者のうち)
平成30年度	8人	1人
令和元年度	9人	1人

職員の給与の状況

人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

人口(R2.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件率率(B/A)	平成30年度の人件率率
人	万円	万円	万円	%	%
64,820	255億8,701	2億3,936	34億8,675	13.6	14.0

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みません(特別職:市議会議員、市長、非常勤の委員など)

職員給与費の状況(令和2年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
433	14億9,647	2億5,784	5億9,052	23億4,483	542

※職員手当には、児童手当および退職手当は含みません

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
30万1,553	33万8,870	38.9	27万2,812	30万6,331	46.7

※平均給与月額とは、給料に扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務手当を加えた平均の額です

職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	藤岡市		国		
	決定初任給	採用後2年経過給料額	決定初任給	採用後2年経過給料額	
一般行政職	大学卒	18万2,200	19万3,900	18万2,200	19万3,900
	高校卒	15万0,600	15万8,900	15万0,600	15万8,900
技能労務職	高校卒	15万0,600	15万8,900	14万7,900	15万6,300

職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

種類	内容
扶養手当	配偶者＝6,500円 子ども＝1万円 父母など＝6,500円 特定期間の加算＝5,000円
住居手当	借家＝家賃により上限2万8,000円
通勤手当	交通機関など＝運賃相当額 自動車など＝片道2km以上の通勤距離による
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康その他特殊な業務に就いたときに支給される手当(9種)
期末・勤勉手当	6月＝期末1.3カ月・勤勉0.95カ月 12月＝期末1.3カ月・勤勉0.95カ月 計4.5カ月
管理職手当	部長＝8万2,200円 副部長＝7万7,400円 参事＝6万6,400円 課長＝6万2,300円 課長補佐＝5万5,500円 係長＝4万6,300円
時間外勤務手当	月60時間以下 平日＝時給×1.25(深夜1.5) 休日＝時給×1.35(深夜1.6) 月60時間超過 時給×1.50(深夜1.75)

特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料			報酬		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料などの月額	円	円	円	円	円	円
	87万8,000	71万2,000	64万1,000	44万1,000	38万9,000	37万
期末手当	令和元年度支給割合 6月期2.225月分 12月期2.225月分 合計4.45月分			令和元年度支給割合 6月期2.25月分 12月期2.25月分 合計4.5月分		

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	円 27万2,720	円 34万1,426	円 36万6,488
	高校卒	円 23万1,770	非公表	円 34万3,900
技能労務職	高校卒	円 23万2,500	円 25万9,311	円 29万2,675

※一般行政職高校卒の経験年数15年以上20年未満に該当する人数が1人のため非公表とします

一般行政職級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務	主事	主任	係長代理	係長・主査	課長補佐	課長	参事	部長	
職員数	人 64	人 57	人 73	人 71	人 44	人 32	人 9	人 12	人 362
構成比	% 17.7	% 15.7	% 20.2	% 19.6	% 12.2	% 8.8	% 2.5	% 3.3	% 100
1年前構成比	% 19.4	% 13.5	% 18.5	% 24.0	% 9.7	% 9.1	% 2.5	% 3.3	% 100

※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です